

# 「失われゆく庭の記録と保存について」

「庭園文化研究分科会」 武田 隆司

## 1. はじめに

今年度は、島根県東部（東出雲、広瀬、伯太）に残る庭の視察を行った。伯太町の母里にある奥野家の本家、分家の庭や東出雲の上意東にある一瀬家の庭は、かつての豪商、地主の庭であり江戸中期から明治に作庭されたもので、代々個人庭園として管理が継承されてきた。また広瀬の城安寺は明治の作庭以降、住職によって継承管理されてきた。一方、広瀬小学校内にある「鈴木家老屋敷庭園跡」は、玄関前の修景地として残っているが、管理が行き届かず樹木は繁茂し、池と石がかつての庭を思い起こさせるのみである。庭石などの置き方もどこか不自然で持ち去られた形跡も見える。上意東の「大日堂庭園跡」にいたっては、庭園書籍によって場所は特定できたものの、一見して庭があったとは思えないほど荒廃していた。微かに石組と庭木らしきものが確認できたのみで、庭の形状を推し量ることも難しかった。

分科会で把握している県内の名園と呼ばれる庭園の内、個人管理の庭園は約半数であり、社寺管理が約3割、商業施設1割、公共が1割である。庭は維持管理を行つてこそ魅力を発揮できるものであるが、その管理は人手（時には専門技術を伴う）と金がかかることから、特に個人庭園においては負担が重く、管理が行き届かない庭が多く見られる。また作庭後年月が経過し、管理者が変わることで庭が変化している庭もある。庭は変化するものと言われることもあるようだが、本来の作庭主旨が無くなったり、意匠を損なったり庭の価値を低下させるような変化は問題であろう。

これまで県内に残る名園を地域資源として掘り起こし、光を当てるべく、庭の搜索、視察、考察、発信（マップ作成等）を行ってきたが、今回は庭の保存の観点から、庭の記録手法について考えてみたい。

奥野家（本家）庭園



鈴木家老屋敷庭園跡に残る庭石



## 2. 庭園の記録手法についての考察

### 1) ドローンの活用

ホテル宍道湖の庭は、昭和48年に重森完途という造園家により作庭された庭である。面積約1500m<sup>2</sup>、敷き砂に景石とクロマツの島を配したシンプルな枯山水の平庭で、それらを直線状の敷石でつなぎ、井桁状のレンガによる延べ段でアクセントを加えた前衛的なデザインとなっている。重森完途は山陰地方でも、島根県庁、出雲市立図書館、鳥取県庁にも庭園を作っており、これらは平成24年の文化庁の「近代の庭園・公園等に関する調査報告書」においても、今後何らかの保護措置を検討すべき庭園としてリストアップされている。

ホテル宍道湖は平成28年12月末に廃館となることになったことから、ぜひその前に見ておこうということで、廃館の直前に視察させていただいた。今後の所有者も未定とのことで、突然の撤去が行われることも想定して、復元を前提とした記録を残しておく必要がある。まずは平面形状の記録が必要であるが、ここで有効となるのがドローンによる空中撮影である。本庭園のように上空からの撮影が可能な庭は景石や飛び石、樹木の形状までかなり詳細に記録することができる。これに地上撮影で、局部のデザインを記録したり、全方位カメラにより庭の全景を記録したりする。また回遊性の庭園では動画記録なども有効であろう。ドローンによる庭園の撮影は、現在林技術士が取り組んでおられ、今後発表の機会を待ちたい。ちなみにホテル宍道湖庭園については、屋上からの撮影の許可をもらい全景を収めることができた。

ホテル宍道湖庭園（屋上から）



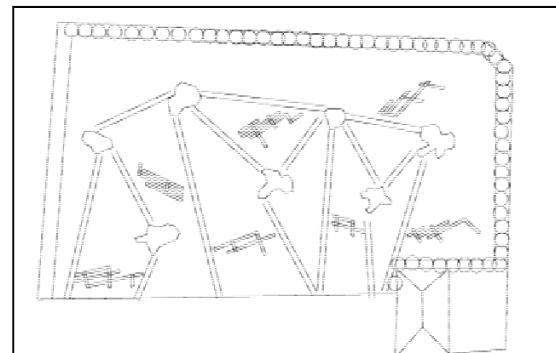
ホテル宍道湖庭園（地上写真）



ホテル宍道湖庭園（航空写真）



航空写真から復元した平面図



## 2) 石を頼りにした現地スケッチ

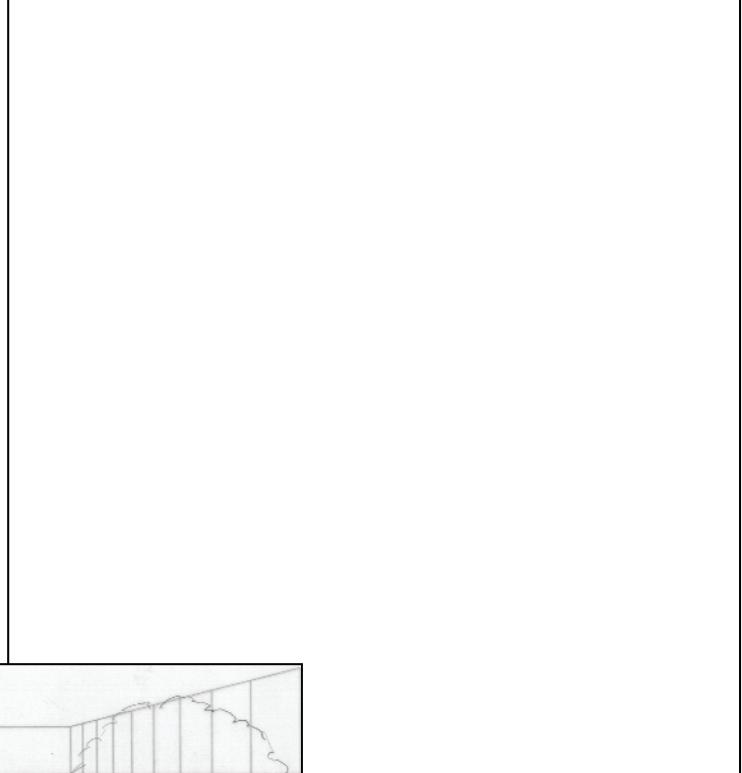
今年度訪れた松江市東出雲町上意東の「大日堂庭園跡」は書籍などでは枯山水形式、作庭時期は江戸末期程度の情報しかわからないが、かつての名庭のようである。現地に御堂は残るが、その周囲は樹木が鬱蒼と茂り、微かに石組と庭木らしきものが確認できる程度である。現地で写真撮影を行ったが、およそ庭の姿を記録することはできない。またこのような場所ではドローン撮影も不可能である。そこで現地の庭石と庭木をたよりに簡易測量（配置、石、樹木の形状）を行い、平面図とスケッチ作成を行った。幸い庭の規模が7m×9mと小さかったので、現地の作業は1時間程度で終わった。スケッチ作成のために個々の石は写真に収めた。庭木については成長とともに樹形も崩れていることから、当初の姿は想像するしかない。

このような庭園跡は、出雲市の鰐淵寺にも数カ所残っているが、人知れず、忘れ去られていく可能性も高いことから、記録しておかなければならぬと思われる。

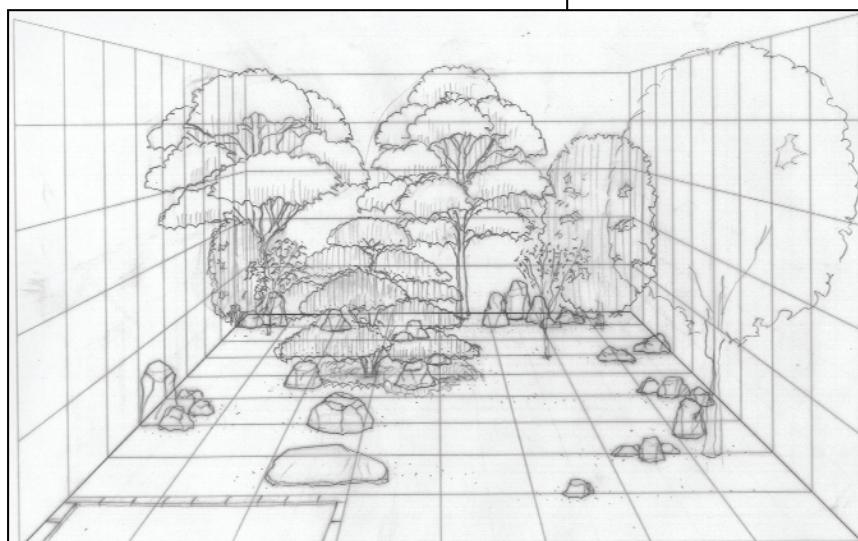
大日堂庭園跡の状況



大日堂庭園跡平面図

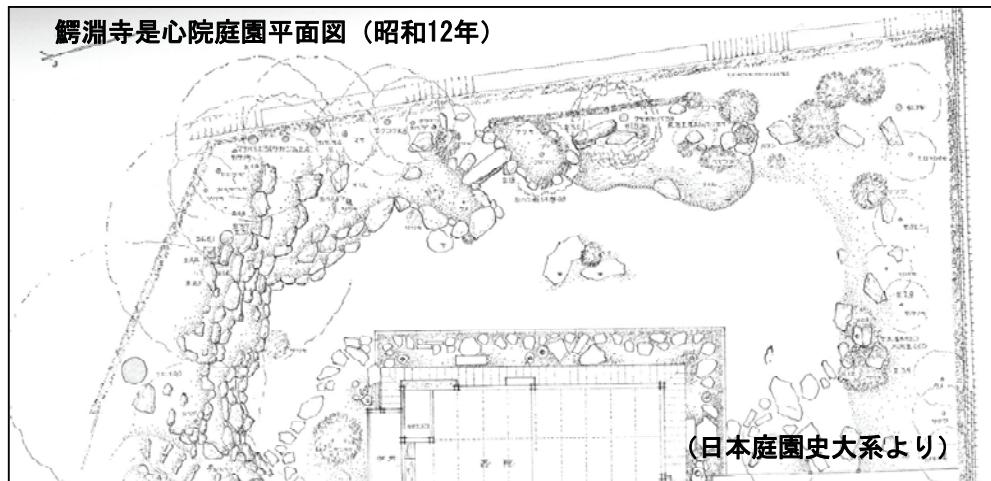


大日堂庭園スケッチ（想像）

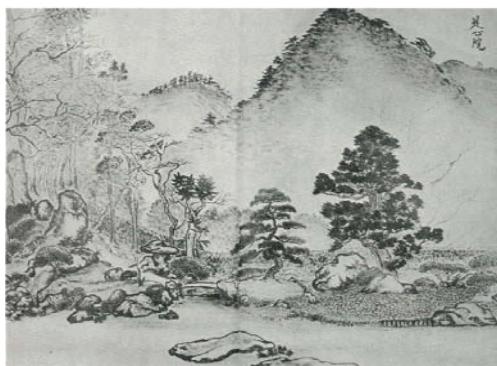


### 3) これまでの記録をもとにした追跡調査

出雲市の鰐淵寺にも多くの庭があったとされるが、現在庭の形状をとどめているものは、松本坊庭園（平成22年視察）の1箇所で、その他の5箇所は庭跡である。庭跡の中でも唯一庭園書籍に記録が残っているのは是心院庭園跡である。寺院の書院庭園であり、面積約400m<sup>2</sup>の枯山水式庭園で江戸中期の作庭とされる。この庭に関しては、日本庭園史大系（重森三玲著）に掲載され、その中には昭和12年の詳細な測量図、昭和40年頃に撮影された写真や三玲によるスケッチが記載されている。その後10年後には、出雲流庭園「歴史と造形」（小口、戸田共著）にも簡易な見取り図が著されている。平成22年には同書を基に視察をしたが、寺院は撤去され、庭も荒廃が進み、庭石を確認する程度で、庭の全容を把握することができなかった。昭和12年の測量図は非常に精密なもので、昭和40年当時の写真とともに今回はこれを基に再度現場を確認した。建物北側にあったとされる池は消滅していたが、庭石はほぼ80年前のままの配置、状態で残っており、築山も大きな変化はないことが確認できた。ただし樹木は大きく成長しているものが多く、石組や築山の形状を隠している状況である。また消滅している樹木も見られる。このようにこれまでの記録を基に追跡調査し、庭の変化を記録しておくことも必要であると思われる。鰐淵寺境内地は平成21年～27年にかけて埋蔵文化財調査が行われ、報告書の中では本庭も含めて6箇所の寺院庭園があったとされているが、建物や石造物、陶磁器類、瓦等の調査が主体で、庭についてはあまり触れられていないのは残念である。



重森三玲のスケッチ（昭和40年代）



左写真と同じ庭正面の現状



#### 4) 庭の存在や分布についての記録

平成24年度の研究分科会の活動で訪れた簸川平野の築地松民家の庭、すなわち「出雲流」と呼ばれる定型的な庭園はこの地域全域に分布しており、その数も相当なものであろうと思われた。これらの庭は年々減少傾向にあり、将来的には形態が変わったり、庭自体が消滅していったりすることが懸念されている。できるだけ早いうちに庭園の実態を把握し、記録しておく必要があると感じられた。

個別に現地調査することは困難なため、庭の分布についてはグーグル社のグーグルマップの航空写真で確認し、庭の状況についてはストリートビューで確認する。今回の庭園群は比較的開放的な様式なものが多いことから、築地松の状況や建物の併まいも含めてある程度の敷地の状況を把握できる。現段階では旧斐川町の国道9号以北、斐伊川の右岸の平野部の主要道路沿いを調査中であるが、300近く庭が確認された。また庭の評価にあたっては、庭だけではなく、庭を取りまく敷地環境も重要となる。いくらよい庭が残っていても、建物のデザインが不調和であったり、築地松が枯れていたりすると、庭の価値も下がるであろうし、地域の景観資源として見た場合もその価値が下がると思われる。また境界部（ファサード）も庭を評価するための重要な要素である。よって、①建物様式、屋根の形状、②築地松の状況、③ファサードの状況、④庭の状況を調査項目とした。現在調査途中であり、今後分析を行いたいと思う。



ストリートビュー

### 3. 記録から保存、活用に向けて

このように庭の状況に応じた記録方法が考えられる。またその保全、活用についても様々である。

すでに変化してしまっている庭については、元に戻す必要がある。前述の大日堂庭園跡、鰐淵寺のはじ心院庭園跡などである。後者のように文化財指定を受けると現状保存が求められる面もあるが、本来の庭の姿に戻すべきであろう。そのためにはまず個々の庭に関する歴史的考証が必要であるが、古庭園については、十分な資料がなく、既存の地形や庭石等庭の形跡しかない場合も多い。そこで求められるのは「想像力」と「創造力」であろう。残された形跡と歴史考証（造園史）からどのような庭であったのかを想像し、確かな作庭技術とデザイン力により庭を復元していく、そのための技術者としての素養が求められる。鰐淵寺境内の6つの古庭園が復元となれば、紅葉時期以外の観光資源としても光を浴びるのではないか。岡山県倉敷市の阿智神社などは、奈良時代以前の石組が境内各所に残っており、多くの観光客が訪れている。

簸川平野の出雲流庭園の庭園群は、今後庭の形態の変化や庭の減少が懸念される。文化庁では「出雲等の特定の地域に集中して分布し、独特の意匠、構造を持つ庭園群は、芸術上、美術上の価値を有する。」として群としての保護が必要としている。これらの庭はほとんどが個人庭園であり、庭を残していくためには、所有者や管理者に庭の価値を認識してもらうことが重要である。現在残っている庭の数や減少の実態、また庭の形式、デザイン、その成り立ちや庭園的な価値、さらに築地松や建物と合わせた地域の景観的価値などを理解してもらう手助けができればと思う。また、このような調査が庭の顕彰制度やオープンガーデン、庭のデザインのガイドライン作成につながればと思う。出雲地域の造園家の話では、一時の洋風庭園やガーデニングブームから、近年維持管理の容易な枯山水の和風庭園への回帰の傾向が見られるとのこと。新たな出雲流庭園のブームも期待できるのではないか。

阿智神社に残る上古時代の石組（岡山県倉敷市）

